



# 市ガス事業は新たなカタチへ

～大津市ガス特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結しました～

## 大津市のガス小売事業（都市ガス販売）を引き継ぎます

平成30年10月24日に「大阪ガス・JFEエンジ・水道機工グループ」を優先交渉権者として決定しました。その後、本事業の運営を担う新会社「びわ湖ブルーエナジー(株)」を設立し、平成30年11月通常会議で運営権設定に関する議案が可決され、12月25日にびわ湖ブルーエナジー(株)と「大津市ガス特定運営事業等公共施設等運営権実施契約」を締結いたしました。これにより、平成31年4月からは、市と大阪ガス等が共同出資するびわ湖ブルーエナジー(株)がガス小売事業（都市ガス販売）を行います。

これにより、大津市のガス小売事業は、平成31年3月31日をもって終了しますが、同年4月以降も、一般ガス導管事業者としてガス導管の整備や管理等を担当し、お客さまに安全で安心してガスをお使いいただけるよう努めてまいります。

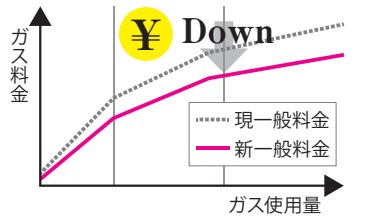


# 大津市のガス小売事業は、平成31年4月1日から「びわ湖ブルーエナジー株式会社」に変わります



## 新たなガス料金とその他提供サービス

- ① **今ご契約の一般料金メニューを約1%値下げ!**  
このほか、「ほっとライフ料金」「コージェネ料金」「ガス空調料金」といった現行の選択約款料金メニューについても、低使用量帯を中心に値下げされます。
- ② **さらにお得な新メニューも提供予定! (電気セット割など)**  
ガスを多く使用されるお客さま向けに、ガス料金が約2%値下げになる「プラス割料金」が新たに始まります。「大阪ガスの電気」も合わせたご契約で最大5%お得になります。
- ③ **ガス機器の販売や機器メンテナンスなど各種サービスを提供予定!**



## 新しいガス料金は

ガス小売契約はびわ湖ブルーエナジー(株)に引き継ぎます。ガス料金は、現行の原料費調整制度を含めた料金水準を上限として、びわ湖ブルーエナジー(株)において決定します。ただし、契約の移行手続上、平成31年3月ご使用分を含む同年4月検針分までは本市の料金が適用されます。同年5月検針分からのガス料金については、びわ湖ブルーエナジー(株)の料金プランが適用されます。

## その他サービスは

「大阪ガスの電気」の代理販売などその他サービスの提供は準備が整い次第、びわ湖ブルーエナジー(株)にて受付が開始されます。詳しくは、**びわ湖ブルーエナジーお申込み受付事務局** (電話: 0120-200-372 ※9時~17時、~3月31日迄) にお問い合わせください。

**これまでどおり、安心してガスと水道をご使用いただけます!**

大津市企業局	びわ湖ブルーエナジー(株)
<b>都市ガス</b> 引き継ぎ ●ガス小売事業 ●一般ガス導管事業 ●ガス導管の整備や管理 ●内管検査、施設点検 ●緊急保安、修繕	<b>都市ガス</b> ●ガス小売事業 ●(一般ガス導管) ●内管検査、施設点検 ●緊急保安、修繕
<b>LPガス</b> ●需要家保安 ●緊急保安、修繕	<b>LPガス</b> ●需要家保安 ●緊急保安、修繕
<b>水道</b> ●施設点検 ●緊急対応、修繕	<b>水道</b> ●施設点検 ●緊急対応、修繕

業務実施

新設 大津市企業局保安センター

困ったな 通報 対応

ガス漏れ等

ロゴマークは「水滴」と「炎」をイメージしたもので、メッセージは上下水道、ガス事業を通して日々の生活を支える身近な「パートナー」として、企業局とお客さまを結び、生活を支えて行くという思いを込めています。

『暮らしを支えるパートナー』  
大津市企業局  
『住み続けたいまち大津』の実現へ

『エネルギー供給サービス』で実現へ

BBE びわ湖ブルーエナジー

ロゴマークは「ガスと水のエネルギー体を表現し、地域と対話し、信頼を重ねていきたい」という思いの象徴。安定したエネルギー供給はもちろん、地元企業や教育機関の支援、ボランティア活動、各種セミナーの実施など、さまざまな地域貢献への取組を計画しています。

びわ湖ブルーエナジー(株)で万全の保安体制を構築します

## 今後の料金やガス漏れ、漏水等のお問い合わせ先はこちら

移行時期	ガス開閉栓のお申込み ガス料金のお支払いなど	ガス漏れ、ガス臭い時など (ガス漏れ専用電話)
平成31年3月31日まで	大津市企業局お客様センター ☎077-528-2603	大津市企業局安全サービス課 ☎077-523-1231
平成31年4月1日から	※引き続き、びわ湖ブルーエナジー(株)とご契約の場合は変更ありません	大津市企業局保安センター ☎077-523-1231 ※名称は変わりますが、電話番号に変更はありません

その他、ガスや水道の修繕に関するご相談は、077-528-2607 (企業局保安センター) へお電話ください。

平成31年4月1日から、本市との契約に基づき、ガス漏れ等の緊急保安・修繕等とLPガス及び水道事業の緊急修繕業務等は、新たに設置する大津市企業局保安センターにおいて、びわ湖ブルーエナジー(株)が実施します。また、びわ湖ブルーエナジー(株)のガス小売事業の料金収納及び窓口業務は大津市企業局お客様センターが引き続き行います。

お問い合わせ先 詳しくは、検針時投函チラシ、大津市企業局のホームページをご覧ください。  
官民連携推進室 ☎077-528-2903

**お客さまのご契約や個人情報等はびわ湖ブルーエナジー(株)に引き継ぎます**  
お客さまのご契約やお客さま情報(住所、氏名、電話番号、ガス使用量、ガス料金、支払状況等)につきましては、ガス小売事業の実施にあたり、びわ湖ブルーエナジー(株)へ引き継ぎさせていただきます。これに伴う、**お客さまの新たな手続等の必要はありません。**  
なお、これらの情報はびわ湖ブルーエナジー(株)が個人情報の保護に関する法律及び大津市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。  
大津市企業局ガス小売契約 → びわ湖ブルーエナジー(株)ガス小売契約

